

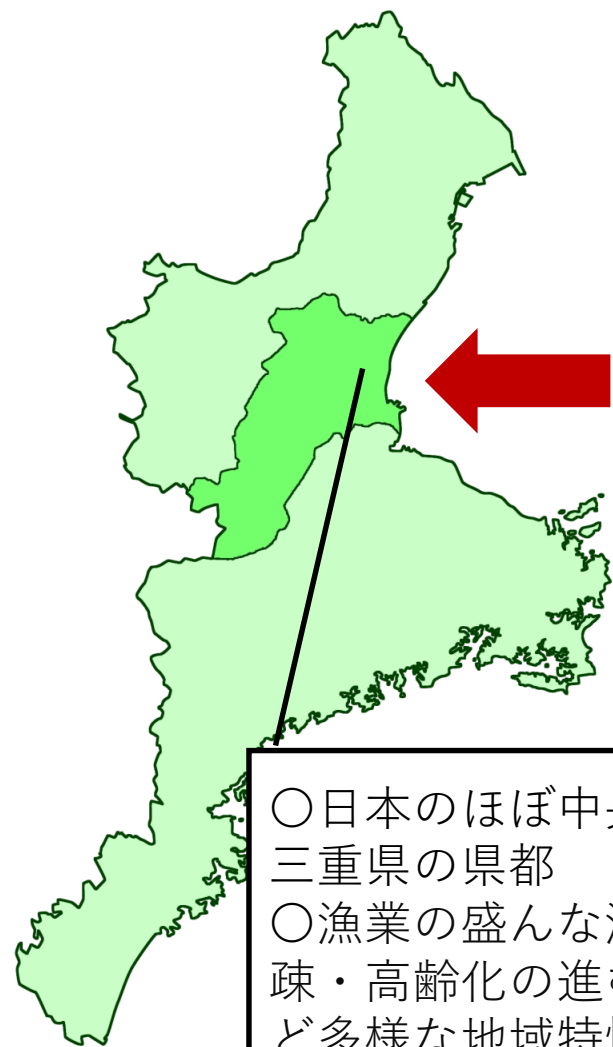
津市糖尿病性腎症 重症化予防事業について

津市健康福祉部保険医療助成課

澤 理恵



1 津市の紹介



津市は
こちらです

- 日本のほぼ中央に位置する三重県の県都
- 漁業の盛んな海岸地域、過疎・高齢化の進む山間地域など多様な地域特性

津市の概要

○平成18年1月に津市・久居市・河芸町・芸濃町・美里村・安濃町・香良洲町・一志町・白山町・美杉村の2市6町2村の市町村合併を行い、現在に至る

○**面積** 711.19㎡

東京23区、シンガポール、琵琶湖とほぼ同じ大きさ

○**人口** 272,875人

○**世帯数** 126,804世帯

○**高齢化率** 29.9%

令和4年3月31日現在（住民基本台帳より）

2 組織体制



- ①津地区医師会 ②久居一志地区医師会
- ③三重大学医師会
- ④リーダー専門医（三重大学、三重中央医療センター）
- ⑤対策委員医師（三重大学） ⑥三重県栄養士会
- ⑦三重短期大学 ⑧名張市 ⑨三重県糖尿病対策推進会議



★事業は、国保担当課である保険医療助成課で実施している★

- 津市では①～⑥の組織から、糖尿病専門医、腎臓専門医、管理栄養士が出席する「**津市糖尿病性腎症重症化予防に関する会議**」を設置し、事業内容、対象者の基準、保健指導用テキスト作成、保健指導指示書等の様式などを検討、事業を実施している。
- ①～⑧はテキストを共同作成いただいている。
- ⑨は実施した事業内容を報告し、助言・指導をいただいている。

3 現状と課題



【現状】

- 糖尿病性腎症重症化予防事業は、受診勧奨と保健指導を実施
- CKD（慢性腎臓病）対策は、受診勧奨を実施
- 事業は市直営で実施（正規職員と会計年度任用職員）

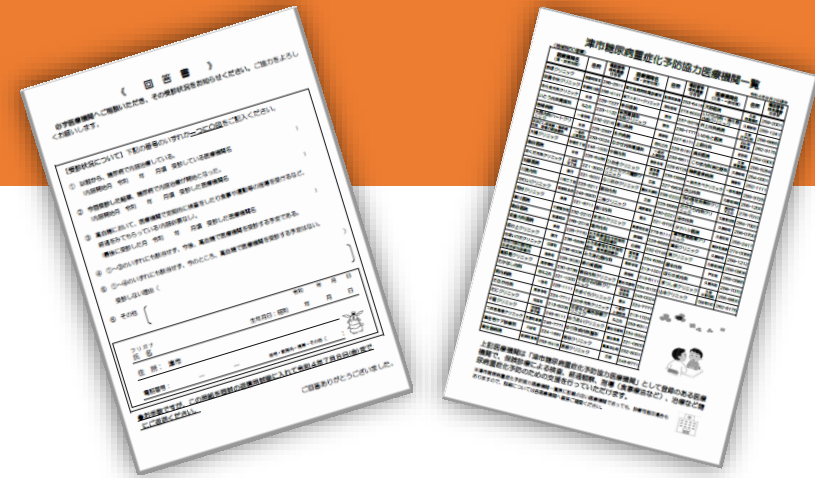
【課題】

- 事業の対象者の見直し
 - ・健診結果から抽出している対象基準の見直し等
 - ・保健指導の対象者基準を拡大しても、申込者の推移は横ばい状態
- 医療機関等、関係機関との更なる連携が必要
 - ・国民健康保険から後期高齢者医療への途切れのない支援

4 取組内容



医療機関受診勧奨



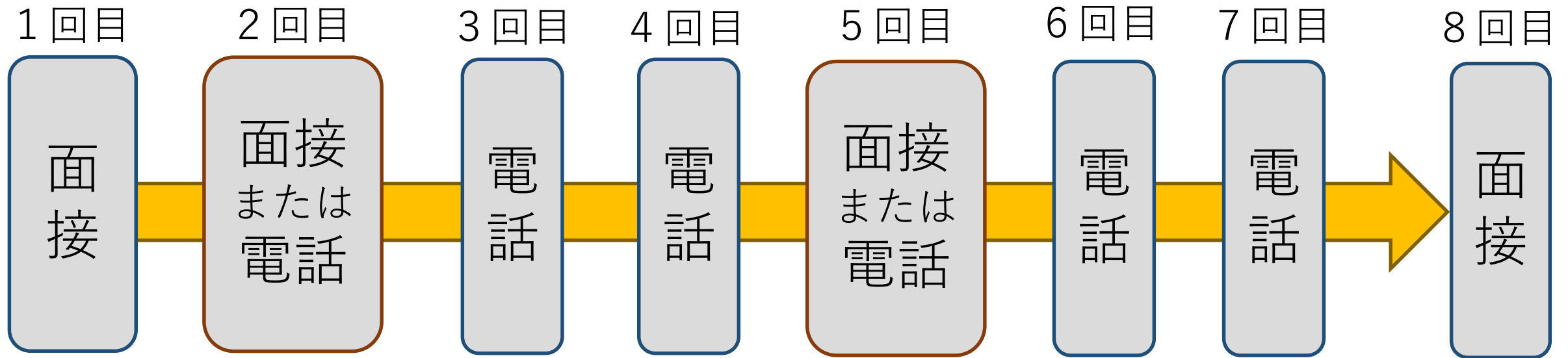
● 該当者への受診勧奨は書面での通知を行い、回答書の返答にて受診状況を把握する。回答のない人には、電話により再度受診を促している。不通者や電話番号不明者には、再度書面での通知を行っている。

● 令和4年度より、糖尿病重症化予防協力医療機関一覧を作成し、受診勧奨通知に同封している。

4 取組内容



保健指導「そろそろ本気健康チャレンジ」



- 約6か月間（合計8回）継続支援し評価する。
- 主治医の同意と保健指導指示書に基づき、主治医と連携しながら保健指導を実施。

4 取組内容



その他 CKD（慢性腎臓病）の取組

【対象者】

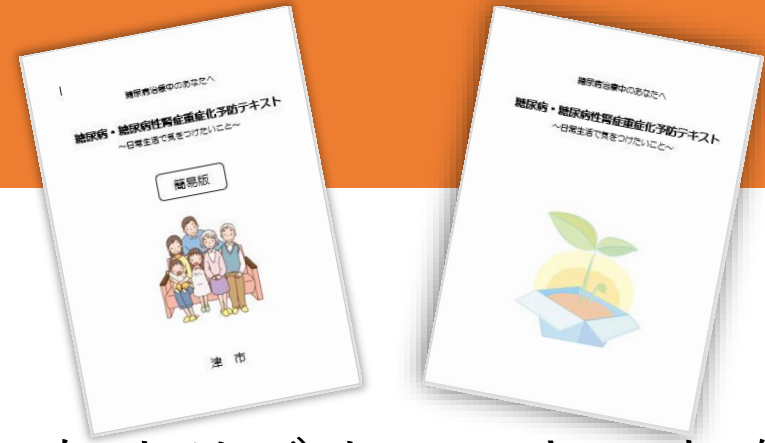
- eGFR 30 以下又は尿たんぱく 2+以上で未治療者
ただし、以下は対象者から除く

- ① 糖尿病、高血圧症、高脂血症、痛風のレセプトがある者
- ② ACE阻害剤またはARB剤の内服者
- ③ ほかの事業で受診勧奨をすでに行っている者

【内容】

- 該当者への受診勧奨は書面での通知を行い、回答書の返答にて受診状況を把握する。回答のない人には、電話により再度受診を促している。不通者や電話番号不明者には、再度書面での通知を行っている。

使用ツール



●保健指導用テキスト

事業実施に関わる組織・団体と市が共同作成したオリジナルテキストを活用。

●糖尿病自己管理ノート（連携手帳）

自分で生活を毎日振り返り、習慣化することを目的とし、目標、血圧・体重等が記録できるノートで、記録内容は指導者が確認し、主治医に報告している。

●塩分チェックシート

塩分に関する質問票でおおよその塩分量が点数化出来るシートで、開始前と終了時に評価している。

●記録表

生活習慣に関する31項目のアンケートで、開始前と終了時に評価している。

4 取組内容 (実績)



		平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象基準		前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、(1)及び(2)または(1)及び(3)に該当する者。 (1) HbA1c7.0%以上または空腹時血糖130mg/dℓ以上 (2) 尿たんぱく2+以上 (3) eGFR15以上及び60以下	前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、(1)及び(2)または(1)及び(3)に該当する者。 (1) HbA1c6.5%以上または空腹時血糖130mg/dℓ以上 (2) 尿たんぱく2+以上 (3) eGFR15以上及び60以下	前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、(1)及び(2)または(1)及び(3)に該当する者。 (1) HbA1c6.5%以上または空腹時血糖130mg/dℓ以上 (2) 尿たんぱく1+以上 (3) eGFR15以上及び60以下
治療あり	保健指導対象(人)	220	213	265
	申し込み	40	13	27
	キャンセル	4	0	0
	途中終了	4	0	0
	終了者	32	13	27
治療なし	受診勧奨対象(人)	2	9	31
	勧奨後受診あり	1	6	15
実施体制		外部委託	外部委託	外部委託
評価	利用率	16.4%	5.9%	10.2%
	未治療者の勧奨後の受診率	50.0%	66.7%	48.4%
	HbA1cの改善または維持の割合	69.6%	72.7%	75.0%

4 取組内容 (実績)



		令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象基準		前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、(1)かつ(2)かつ(3)に該当する者。 (1) HbA1c6.5%以上または空腹時血糖130mg/dℓ以上 (2) 尿たんぱく1+以上 (3) eGFR15以上及び60以下	前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、(1)かつ(2)かつ(3)に該当する者。 (1) HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dℓ以上 (2) 尿たんぱく1+以上 (3) eGFR15以上及び60以下	前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、下記の条件に該当する者。 【保健指導】 (1) かつ(2)かつ(3)に該当する者。 (1) HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dℓ以上 (2) 尿たんぱく1+以上 (3) eGFR15以上及び60未満 【受診勧奨】 (1) HbA1c7.0%以上で医療レセプトなし又は医療レセプトはあるが生活習慣病レセプトのない者
治療あり	保健指導対象 (人)	42	73	64
	申し込み	9	14	7
	キャンセル	0	0	0
	途中終了	0	1	1
	終了者	9	13	6
治療なし	受診勧奨対象 (人)	1	2	25
	勧奨後受診あり	1	2	8
実施体制		直営実施	直営実施	直営実施
評価	利用率	21.4%	19.2%	10.9%
	未治療者の勧奨後の受診率	100.0%	100.0%	32.0%
	HbA1cの改善または維持の割合	88.9%	46.2%	50.0%

4 取組内容



令和4年度

令和4年度 新たな取組

●糖尿病重症化予防協力医療機関一覧表を作成

受診勧奨対象者（左記「対象基準」参照）が医療機関を受診した際に、保険診療による検査、経過観察、指導（食事療法など）、治療など重症化予防のためのフォローを行っていただける医療機関の登録について調査票において確認。登録医療機関を一覧表にし、受診勧奨通知に同封している。

●糖尿病重症化予防協力医療機関の幟旗を作成

津市糖尿病重症化予防協力医療機関に登録した医療機関向けに、幟旗を作成し配布。

●糖尿病性腎症重症化予防事業研修会・説明会の実施（対象：津市特定健康診査協力医療機関）

津市糖尿病性腎症重症化予防事業の取組内容について、一層理解を深めていただく機会として、津地区医師会、久居一志地区医師会の後援をいただき、医療機関向けの研修会・説明会を実施。

対象基準

前年度津市国民健康保険特定健診受診者のうち、下記の条件に該当する者。

【保健指導】

(1) かつ (2) かつ (3) に該当し、主治医の同意が得られた者。

(1) HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dℓ以上

(2) 尿たんぱく1+以上

(3) eGFR30以上

【受診勧奨】

(1) HbA1c6.5%以上で医科レセプトなし又は医科レセプトはあるが生活習慣病レセプトのない者

治療あり	保健指導対象 (人)	109
	申し込み	12
	キャンセル	2 ※うち1人は健康相談で対応
	途中終了	実施中
	終了者	実施中
治療なし	受診勧奨対象 (人)	62
	勧奨後受診あり	13 (令和5年1月20日現在)
実施体制		直営実施

5 工夫した点（事業のポイント）



●主治医との連携

- ・治療方針に沿った保健指導となるよう、**プログラム開始前には主治医の同意と保健指導指示書をもらい**、指示内容に沿った保健指導を行うとともに、実施した**指導内容は毎月主治医に報告**している。また、生活習慣改善のために対象者が取り組んでいることを主治医からも声かけをお願いするなど、保健指導した内容を主治医と共有し連携している。
- ・**保健指導プログラムの開始前、中間、終了後に検査値等の情報を主治医から提供**してもらい、保健指導の評価や対象者のモチベーションアップにつなげている。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- ・国保から後期高齢者への途切れのない支援として、今年度75歳になる人も事業対象として抽出している。